|住宅 │|庭園 │|駐車場 ||進入路 ||資材置き場 | など

土地利用の変更をご検討中の方へ あなたのその土地、農地に見えなくても

登記地目が農地になっていませんか?

法務局のほか、固定資産税の通知書でも登記地目・現況地目の確認ができます。

## 土地の利用を変更する前には必ず地目の確認を!

農地を農地以外の用途にする際には事前に「農振除外」や「農地転用」の 手続きが必要です!農業委員会へお気軽にご相談ください。

も作

棄

農

地

は

病

害

虫

0

発

生

故

0)

原

住

よ大や

惑が

変交

な通 迷事

方は、住民に

な を

ŋ 放

近

隣

な管理は

ま

11

ます つ

> 地 農

を 地

お Þ

持 周

ち 辺

0)

ŋ

耕

作

正生か

適

境

を

ため 61

に 定 農 0)

な

今

理 お

を

お 保

願

ます



② 遊

休

実態把

握と発

防

止·解

消

期

発

見で

地

域の農地利用

の確認

違

場合 員が皆様の農地に立ちる 効率 レッ 車にステッ 現地確認 が ょ (会もデ 力 農 可 ŋ がござ 的 地パ 能 農地 か かつ正確に行る とな ジタ 行 年 0 U V ま ため、 ŋ ル 度 トロールを がます。これ い化を推進 とは農業委 をつけ まし  $\mathcal{O}$ 腕章 うこ



①農地の利用状況 ②転用許可後の進捗状況 ③違反転用の有無

農地パトロール

利用状況調査の流れ

反 (転用のない) 適正に管理 適正に 発生 されていない 管理された 農地 農地 調査完了 防 止 再生可能な 再生困難な 卓 農地

荒廃農地 非農地判断を 行います 【利用意向調査】

農地を今後どうするか 所有者に調査します [一ヶ月以内に回答]

現地確認等により、所有者が回答 した意思通りに農地が利用されて いるかを確認し、必要に応じた措 置が取られます。

利 農 **農業委員** 地 用 パ状 卜口 調 会では、 査(農地パ ルの主な目 毎年 ・秋に農地  $\dot{\Box}$ 的 は ル )を 法第 行って 30 V 条に基づ ŧ き

П

中

# 農地



農家の経営と暮らしに役立つ 週刊の農業総合専門誌です。 農業の時事問題解説に力を入れ、 事例が豊富です!

## 農業者の視点でお届けします

週刊《金曜日発行》 月700円

お申込みは農業委員会まで

## 〈編集後記〉

今年も稲刈りの時期となりました。私の担当する東上田から 三原までの旧下呂地区のほとんどは農業振興地域ではありま せん。この事から、圃場整備や地域集積協力金の対象になりず らく、現状では補助のない中、後継者もなく高齢者が昔ながらの 小さな棚田を耕作する農業です。この事から今では少ヶ野、幸田 地区には稲作されている田は一枚も無くなりました。草地や荒れ 地が増え続けています。小川、森、東上田地区で稲作されている 田はありますが、段々耕作放棄地やソーラが目立つようになりまし た。言葉で農地を守るというのは簡単ですが、現実は本当に厳し いものがあります。しかし、農地を守り、猿や猪と戦いながら赤字 覚悟で必死に稲を作って頑張ってみえる農家を、応援していくの も大切な事と考えています。日々葛藤しながら。 (二村 正明)

#### ●編集委員

嶋田 浩・川口 太三・二村 正明・髙木 康則・大森 公治

令和3年10月1日発行

vol.19

下呂市萩原町羽根 2605-1 TEL.0576-53-2010 http://www.city.gero.lg.jp/ → 産業・ビジネス → 雇用・労働 → 農業・林業

## 農業者年金が加入しやすくなります!

(平成14年1月から始まった新制度の年金が対象)

老後の生活設計のため、国民年金の上乗せに「農業者年金」が 活用されています。平均運用利回り2.97%\*で運用益は非課税!さ らに積み立てる保険料は全額社会保険料控除の対象となる、農業 者の強い味方の公的年金です。 ※平成14年度~令和2年度





制度改正①

若い農業者が 加入しやすいよう 保険料が 引き下げられます (令和4年1月1日から)

35歳未満の農業者は月1万円から農業者年金に加入できるようになります!

昭和32年4月2日以降に生まれた方の受給開始時期の選択肢が広がります。

65歳

入も

き

代わり

4)

心

う	通常加入	月2万円から	加入要件(紙面左下参照)を満たすす。
す	政策支援加入	<b>月2万円から</b> 最大1万円の国庫補助あり	認定農業者・認定就農者など 一定の条件を満たす39歳までの方
)	NEW 35歳未満の 通常加入	月1万円から	認定農業者に該当しない等 一定の要件を満たす35歳未満の方

農業者の配偶者、 後継者とその配偶者、 農業従事者や農家の パートさんなど(いずれ も35歳未満の方)が 対象となります!

べての方

制度改正②

農業者年金の 受給開始時期の 選択肢が 広がります

農業者老齢年金 (通常加入)

(令和4年1月1日から)

特例付加年金 (政策支援加入)

60歳

繰り上げ受給

NEW 経営継承等の受給要件を満たせば、受け取り時期をご自身で 選択できるようになります。

選択することができるようになります。

※政策支援加入かつ60歳までに20年以上の納付期間が必要 75歳



制度改正③ 農業者年金の

加入可能年齢が 引き上げられます

(令和4年5月1日から)

現在、農業者年金に加入できるのは、農業に年間60日以上従事する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号 被保険者ですが、制度改正により65歳まで加入できるようになります。(国民年金の任意加入が必要)

NEW 65歳以上75歳未満の間で、ご自身で年金の受給開始時期を

【 国民年金1号被保険者 】 【国民年金任意加入者】 農業に従事(年間60日以上)する方 NEW これまでの加入可能年齢 節税対策に! 60歳 20歳



- 年間60日以上の 農業従事
- 2 国民年金第1号 被保険者

❸ 60歳未満

以上を満たせばどなたでも加 入できます。農地権利等の条 件はありません!

·確定拠出型年 子高齢化に強い · 金 で い積

|てませんか? 少子||業者年金で未来の 立方式

とができるとができるとができる。

平均運用利回りなかの策年金であり名 いざとい 魅力 を感じ 熱心に研究されて いうときの 用したの利回り か お守り 6

きる。 け残しながら将来に備えるハク対策として手元資金を援加入により少額から加え ンで納付するために早 安全性が 資産運用の一つ 高い んるこ るこで なるこ め に



さ、リスク対策と政策支援加入によれるのきっかけは

令和3年新規就農者です! ▼

片岡 登志夫さん(35歳) ほ場/乗政 経営形態/トマト 加入年月/令和3年7月

者年金に加 入 し

た

65歳

# 「農地を守ることは、地域を守ること」

現在、下呂市農務課・下呂市農業委員会では「農業制度を活用した地域づくり」と題して、 4つのステップからなる地域づくりを進めています。



## 農地の選定 地域が守りたい

# 農地の保全管理

交付金(中山間地域直接支払 農地を選びます。 制度·多面的機能支払交付金) を活用して農地の耕作・保全 (人・農地プラン) 管理を行います。

# 農地の整備

土地改良事業に よって農地を更に 使い易いものにし ます。

## 農地の集積と 新たな担い手の誘致

農地中間管理事業を活用し、 農地を担い手(新規就農者) に集積します。

#### 現在、農地中間管理事業を活用した農地集積に取組んでいます!

市内でも有数の農地保全がなされている地域である四美地区ですが、さら に5年、10年後も「美しい四美 |を守るために令和2年度区長の今井孝幸さん が中心となって、農地中間管理事業を活用した農地集積に取組んでいます。

四美地区の集落営農組織である(有)南ひだヘルスファームを中心とした担 い手に農地を貸付けることで、農地を一括把握・管理し、今後10年間は必ず 耕作される仕組みの構築を目指しています。

尚、今回は四美地区の全農地の30%以上の農地が集積されることにより、 約400万円の交付金が四美地区に支払われ、今後の地域農業のために活 用されることになります。



#### 四美地区の集積の歩み

令和3年2月 区長、ヘルスファームとの

対象農地の選定

令和3年3月 四美地区役員会での

事前説明

所有者説明会

令和3年5月 農事改良組合班長による

資料配布(意思確認)

令和3年7月 前区長・農事改良組合長の

各戸訪問による説明農地

#### 四美地区 今井 隆幸さん(前区長)

今回の集積はそもそも農業用水4路線の改 修工事に伴う負担金の償還を目的として始め たことですが、「地域にお金が入って、はい終 わり。」ではなく、この集積をきっかけに南ひだ ヘルスファーム、農事改良組合、そして地元の 若者達と協力して現在の美しい四美地区を 10年、20年先も維持できる体制を構築した いと思います。



# 農地中間管理事業とは?

農地所有者は農地中間管理機構(一般社団法人岐阜県農畜産公社) に農地を貸し、担い手(耕作者)は農地中間管理機構から農地を借り受け る制度です。

メリット1 担い手によって安定的に耕作(保全管理)され、景観が維持されます!

メリット2 土地改良事業の地元負担金が戻ってきます!

メリット3 地域の農業を守るために地域集積協力金が交付されます!

#### 既に集積が完了した地域

美しい四美地区の景観

羽根地区·馬瀬地区·上原地区· 乗政地区·菅田地区·東地区



#### 来年度以降に集積を予定している地域

山之口地区·桜洞地区· 跡津 西上田地区 竹原地区



# 小 坂 地 域 (湯屋小学校区+坂下地区)と 中 原 地

農地を守り地域を守るために、交付金の受け皿となる組織の一本化についての 話合いがなされています。

小坂地域の湯屋小学校区と坂下地区及び、中原地域では"農業の問題"を農業者だけの問題とせず、"地 域の問題"として考えることが大切であるとし、自治会と農業者による話合いが行われています。

中山間地域直接支払については、農業不利地における農業者の所得補償という側面があるため、一本化は 難しい部分があるかもしれませんが、多面的機能支払については、地域のための交付金であり、組織を一本化 することによって、事業の大規模化と事務作業の効率化を図り、永く地域の景観が保全される体制の構築を目 指しています。

#### ◆小坂地域(湯屋小学校区+坂下区)

#### 地域づくりの歩み

人・農地プラン対象農地の追加更新(坂下地区)

令和3年3月 第1回話合い

令和3年4月 人・農地プラン対象農地の追加更新

(赤沼田・湯屋・大洞地区)

6月 第2回話合い

7月 中山間直接支払関係者への説明会

9月 第3回話合い (方針の決定)



## 小坂地域の話合い

#### 小坂地域農業委員 上野 耕正さん

小坂地域は担い手の不足によ り、年々耕作放棄地が増えている 状況です。これらの農地を地域一 丸となって保全管理し、新たな担い 手を呼び込みたいと考えています。



#### 令和2年

地域づくりの歩み

◆中原地域

### 人・農地プラン対象農地の追加(保井戸地区)

令和3年4月 第1回話合い

令和3年6月 火打地区農事改良組合

保井戸地区農事改良組合

第2回話合い

令和3年9月 第3回話合い

(方針の決定)



中原地域の話合い

#### 中原地域農業委員 熊崎 博さん

中原地域全体で交付金事業に取 組み、農業を活用した地域づくりを 進めていきたい。幸い中原地域に は集落支援員もいるので、中原地 域への移住・定住に繋がることを目 指しています。



#### 地域を守る 交付金

#### ① 中山間地域直接支払制度

中山間地域等において農業の生産 条件(傾斜地等)の不利を補正するこ とにより、農業生産活動の継続、多面 的機能の確保を目指す制度です。

#### ② 多面的機能支払交付金

農地の多面的機能(国土の保全・水源の涵養・自 然環境の保全・良好な景観の形成・文化の伝承等) を支える共同活動や、地域資源(農地・水路・農道 等)の質的向上を図る共同活動を支援する制度です。

#### どんなことに交付金が使われているの?

水路・農道の維持管理(泥上げ・草刈り)、農道の路面維持(アス ファルト舗装)、老朽化した水門の修繕、耕作放棄地の発生の防止活 動、景観作物(花等)の作付け、広報活動等に活用されます。

